

＜報道発表資料＞

令和3年4月8日

埼玉県議会議員補欠選挙（北第2区 横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村）における啓発事業の実施について

埼玉県選挙管理委員会では、令和3年4月18日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（北第2区 横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村）における啓発事業を下記のとおり実施します。

記

1 有権者への投票参加の呼び掛け

(1) 啓発ポスターの掲出及び啓発チラシの配布

有権者への投票参加を呼び掛ける啓発ポスターやチラシを作成の上、公共施設などで掲出及び配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けます。

なお、啓発ポスターやチラシのデザインには、令和2年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの文部科学大臣・総務大臣賞受賞作品を活用しています。

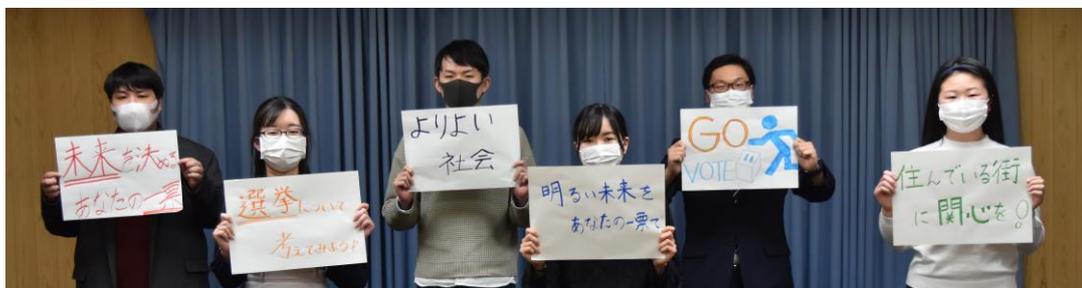
(2) 交通広告の実施

通勤や通学者を対象として、啓発ポスターを駅や路線バス内に掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛けます。



(3) SNSでの情報発信

県選挙管理委員会SNS（ツイッター・フェイスブック）上で、選挙啓発に協力する大学生ボランティア「選挙カレッジ生」による投票参加の呼び掛けや、選挙に関する情報の発信を行います。



2 新型コロナウイルス感染症対策の情報提供

(1) 啓発ポスターやチラシによる啓発

啓発ポスターやチラシにおいて、投票所等で実施している感染防止対策の内容などの周知を行います。

(2) ホームページによる啓発

県選挙管理委員会のホームページにおいて、投票所等で実施している感染防止対策の内容などを周知するとともに、過去の選挙における投票所等の混雑状況の情報提供を行います。



※ 埼玉県議会議員補欠選挙（北第2区）特設ページ
<https://www.pref.saitama.lg.jp/e1701/r03hoketsukitadai2.html>